

令和8年度（第6期）文部科学省ユネスコ研修プログラム
参加候補者募集要項

1. プログラムの概要

文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）及び国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という）は、令和5年11月に、ユネスコ活動の活性化の一環として、日本の若者のユネスコ事務局（地域事務所を含む）での研修の機会を推進するべく、ユネスコとの間で研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。本プログラムは、日本の若者がユネスコ事務局での勤務を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解促進、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材の育成、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することを目指しています。（文部科学省ユネスコ研修プログラム候補者推薦要領より）

今般、文部科学省よりユニツイン／ユネスコチェアを設置している国内大学に対して、候補者推薦依頼がありましたので、本プログラムへの参加を希望する学生を募集します。

2. 募集人数

最大2名

3. 対象者

京都大学に在籍（応募時及び研修期間中）する大学院生（正規生に限る）

4. 応募資格・要件

以下の①～⑧までを全て満たすこと

- 1 本学ユニツイン／ユネスコチェアの取組に関係する者、又はユネスコ事業に高い関心があること
- 2 英語又は仏語で円滑なコミュニケーションが可能であること
 - ・英語：TOEIC880点程度の能力を有する者
 - ・仏語：ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）B2程度の能力を有する者※上記はあくまで目安であり、これに達しないことをもって推薦を妨げるものではない。
※上記を示すスコア等がある場合には、その証明書の写しを必ず提出すること。
- 3 日本国籍を有すること
- 4 原則令和8年度中（令和8年10月～令和9年3月）に研修を開始できること
- 5 原則6か月以上（最長12か月）研修が可能であること
- 6 原則30歳未満であること（令和8年4月1日時点）
- 7 渡航に必要な査証を確実に取得できること
- 8 過去に本プログラムの研修生として派遣されていないこと

5. 応募方法

以下の応募書類を指定のストレージにアップロードすることにより、申請をしてください。

アップロード先の URL :

<https://fsv.iimc.kyoto-u.ac.jp/public/GPpxgDHWJKNCnn1wJovtFH6YfBbpbcb99NOJhMzUEU19>

※アップロードする際には、ファイル名を「氏名_書類名」としてください。

1 志望動機書（指定様式）

- ・ 各設問について、1000 字を超えないように作成してください。

2 略歴（CV）（指定様式）

- ・ 本人直筆の署名が必要です。署名以外は入力可能です。署名後の CV を PDF 化し、データで提出してください。
- ・ 全ての入力項目に漏れ、及び不備がないことを確認のうえ提出してください。

3 指導教員からの推薦書（指定様式）

- ・ 「修士課程又は博士課程のカリキュラムにおける本プログラムの位置づけ」についても必ず明記してもらうこと。
- ・ 所属部局等による経済的支援が受けられる場合は、その概要についても必ず明記してもらうこと。
- ・ 指導教員直筆の署名が必要です。署名以外は入力可能です。署名後の推薦書を PDF 化し、データで提出してください。
- ・ 面接選考に進んだ場合は、本紙の提出をいただきますので、本紙の保管をお願いします。

4 英語、又は仏語の語学証明書写し

- ・ スコアを保有していない場合は、指導教員からの推薦書に英語もしくは仏語で円滑なコミュニケーションが可能であり、研修参加に差支えないことを必ず明記してもらうこと。

5 学業成績証明書（直近のもの）

※様式①～③は以下のストレージよりダウンロードしてください。

https://fsv.iimc.kyoto-u.ac.jp/public/TPZxgyIWpJNZwYbESC5KAZxprSRUR4kkh_8t32aZgjCB

6. 選考方法

一次審査（書類選考）及び二次審査（面接選考）により以下の通り（予定）実施します。

4/17（金）正午	提出〆切
4/20（月）～4/22（水）	一次審査（書類選考）
4/23（木）	一次審査可否通知（メール）
4/28（火）12：15-13：00	二次審査（面接選考）
予定	※詳細は、書類選考通過者に別途連絡します。
～5/11（月）	学内選考可否通知（メール）

7. 学内選考合格後のスケジュール

- ・ 学内選考通過者は、京都大学を通じて文部科学省経由で研修候補者としてユネスコへ推薦されます。ユネスコでは、提出書類等に基づき、研修先の調整を行います。
- ・ ユネスコから文部科学省および京都大学を通して、研修先の提示があった候補者は、ユネスコによる面接（原則オンライン）を受けることになります。面接後のユネスコからの選考結果は、文部科学省を通して京都大学へ通知されます。

（7月上旬までに結果通知予定ですが、状況によって更に時間を要する場合があります。）

- ・ ユネスコによる面接通過者は、以下の書類提出が必要となります。

- 1 研修契約書の署名
- 2 候補者の学位証明書等（英文）
- 3 健康診断書（英文）
- 4 その他、ユネスコが提出を求める書類

※渡航に係るビザについてはユネスコに確認すること。

- ・ 本学からの推薦を受けた研修候補者が必ず研修に参加できるわけではなく、ユネスコによる研修先の提示があり、かつ面接選考を経たうえで、ユネスコが参加の可否を最終的に決定します。

8. 研修の取消、終了

- ・ 候補者の推薦時の提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合は、研修生としての研修を取り消すことがあります。
- ・ 研修生が以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、研修を終了することがあります。

- 1 上記「4 応募資格・要件」に掲げるいずれかの項目を満たさなくなった場合
- 2 学業不振や素行不良等が顕著である場合又は所属機関で懲戒処分を受けた場合
- 3 業務不振や素行不良等の理由でユネスコにより研修を終了させることが適当と認められた場合
- 4 提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合
- 5 その他、研修生としての責務を怠るなど、研修生として適当でないと認められた場合

9. その他

(1) 研修先について

候補者の研修先は、提出書類等に基づき、ユネスコにおいて調整のうえ、文部科学省から本学を通して本人へと提示されます。ユネスコで適切な研修先がない場合又は候補者がユネスコから提示された研修先を断る場合、当該候補は「候補者リスト」から除外されます。なお、文部科学省では、教員の人材育成（高等教育を含む）、世界遺産、無形文化遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコ世界ジオパーク、創造都市、世界の記憶、水文学、海洋科学、防災・減災等の分野を重点的な推薦分野としています。

(2) 研修にあたっての費用について

候補者は、派遣決定後に本学を通じて、公益財団法人日本国際教育支援協会に奨学金を申請することができ、選考を経て採択された場合は、以下が支給されます。

給付型奨学金月額：10万円（最長12ヶ月）

渡航準備金：15万円（アジア地域）25万円（アジア以外の地域）

(3) 研修期間中・修了後の報告について

- ・ 研修生は、渡航にあたって現地の安全情報に十分注意し、渡航後も随時状況確認ができるよう、指導教員、所属研究科教務担当及び国際教育交流課と適宜連絡が取れる体制を整えておくこと。
- ・ 研修生は、研修修了後1ヶ月以内に、別途定める「研修報告書」を提出すること。
- ・ 研修生は、研修期間中及び研修修了後、本プログラム及びユネスコ活動促進のため、文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）が行う情報発信等の取組に積極的に参加すること。

(4) 本学での単位の取扱いについて

本研修参加に係る本学での単位認定の取扱いについては、所属研究科にて確認すること。

(5) 危機管理について

- ・ 出発から研修期間中、帰国までに生じる事故、疾病等や対物、対人の賠償等は、自己の責任において対処が必要です。
- ・ 研修生は、「学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険（略称：付帯賠償）」、及び「学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）」に加入が必須です。
- ・ 研修生は、国際教育交流課の実施する「海外渡航安全説明会」（オンラインまたは動画視聴）に参加が必須です。
- ・ 海外渡航については、本学では、外務省の危険情報・感染症危険情報に準じ、「海外渡航にかかる可否判断基準」を制定しており、レベル2以上の国・地域への渡航は原則認められません。海外渡航に関する安全対策の手引きを事前によく確認してください。
https://studyabroad.opir.kyoto-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/Safe-travel-abroad_j.pdf
- ・ 研修先の国や地域の治安等の状況や危険情報・感染症危険情報の引き上げ等により、研修の中止を勧告する場合があります。

【本件担当】

学務部国際教育交流課海外留学掛

担当：立田

Email: koryusien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

TEL: 075-753-2561

※本学のユニットイン／ユネスコチェアでの取り組みについて

ユニットイン（UNITWIN：University Twinning）／ユネスコチェア（UNESCO Chairs）とは、知の交流と共有を通じて、高等教育機関および研究機関の能力向上を目的とするプログラムです。高等教育機関の国際的な連携・協働を促進することにより、人的・物的資源のシンクタンクとして、また教育・研究機関、地域コミュニティ、政策立案者間の橋渡しの存在としての役割を担うことを目指します。

➤ ユニットイン：斜面・地震及び水災害のリスク管理に関する研究・教育ネットワーク

<https://www.landslides.org/ipl-info/ipl-unitwin-programme/>

特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構（ICL）の参加機関である京都大学をはじめとする 35 カ国 60 機関が参加して「社会と環境に資する斜面・地震及び水関連災害のリスク管理に関する UNITWIN-UNESCO/KU/ICL 共同計画」を実施し、大学院レベルの人材育成、国際共同研究、国際ジャーナル Landslides（※Springer ホームページ*1）とオープンアクセスブックシリーズ Progress in Landslide Research and Technology（※Springer ホームページ*2）の発行、斜面災害世界フォーラム開催などを推進しています。

*1 <https://link.springer.com/journal/10346>

*2 <https://link.springer.com/series/16796>

➤ ユネスコチェア：水・エネルギー・災害に関するユネスコチェア(WENDI)

<https://wendi.kyoto-u.ac.jp/>

京都大学の多様な研究科・研究所等の専門家が結集し、水及びエネルギーさらにそれらに関わる災害、環境、生態系、食料などの問題を、気候変動やデータ科学を共通課題として学際的系統的に英語で学べるコースを大学院生に提供しています。

➤ 日本ユネスコ国内委員会について（文部科学省 WEB サイト）

<https://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>

<https://www.mext.go.jp/unesco/002/001.htm>